

医療関係者の皆様へ

相談無料

職場環境の改善を支援します

～医療労務管理相談コーナーを開設しています～
(訪問相談もあります)

医療ニーズの増大と変化、医師等の偏在などを背景とする経営環境の変化に対応して、医師、薬剤師、看護師などの医療関係者が健康で安心して働くことができる環境を整備するためには、賃金制度、労働時間・勤務シフト等の見直し、両立支援制度の活用、短時間正社員の導入検討、公的職業紹介機関における看護職員のマッチング機能の強化を図ることが課題となります。

そこで、医療の職場環境や様々な課題の改善・解決に取り組む医療関係者を支援する無料の相談対応を行っています。

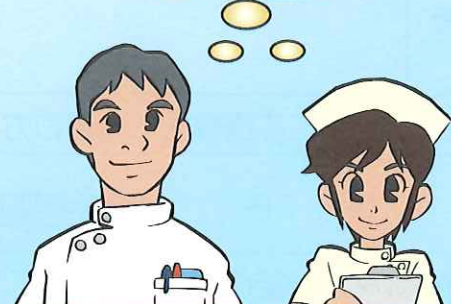
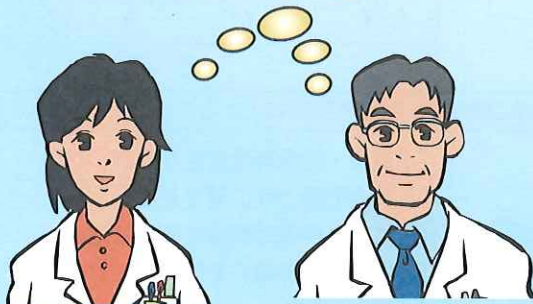


コーナーへの電話・来所相談及び訪問による
相談は無料です。

厚生労働省の委託事業です。社会保険労務士が対
応しますので相談内容は秘密が守られ安心です。

- 給与制度・給与体系を見直したいのだが…
- 就業規則をしっかりとしたものになりたいが…
- 時間外労働・休日労働について知りたい

- 勤務条件の相談はどうしたら…
- 私達が働きやすい職場になってほしいけど…



広島県 医療労務管理相談コーナー

☎0120-73-0610 TEL:082-212-4481 FAX:082-212-4482

〒730-0015 広島市中区橋本町10-10広島インテスビル5F
〔月～金:午前10:00～午後4:00 土・日・祝日を除く〕

URL:<http://www.hiroshima-sr.or.jp/>
E-mail:iryousoudan@hiroshima-sr.or.jp

広島県社会保険労務士会(広島労働局委託)

🔍 広島県社労士会 検索

電話での相談及び申し込みができます。

※時間外・休日はFAXでの申し込みも可能です。

広島県 医療労務管理相談コーナー

相談
窓口

0120-73-0610

(予約・電話相談専用)

082-212-4481

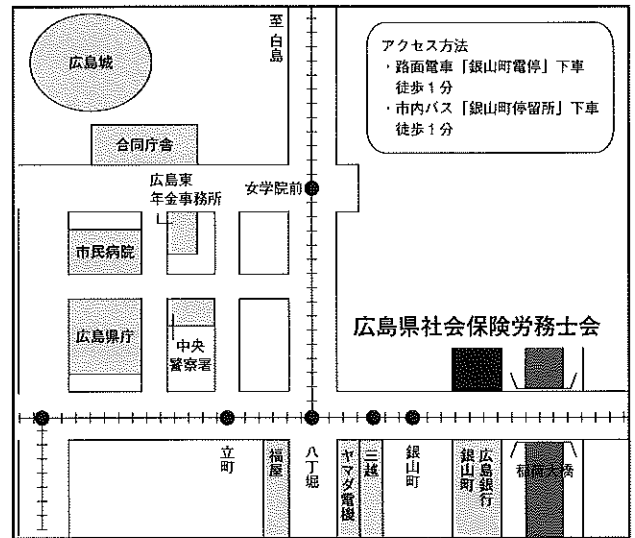
広島市中区橋本町10-10広島インテスビル5F

開設日時：開設日は平日の午前10時から午後4時
(原則として土曜日、日曜日、祝日)

12月29日～1月3日を除く)

※詳細は広島県社会保険労務士会サイト(<http://www.hiroshima-sr.or.jp/>)

担当地域：広島県内全域



送信先



広島県 医療労務管理相談コーナー 行



FAX:082-212-4482

E-mail:iryousoudan@hiroshima-sr.or.jp

無料相談申込書

施設名	ご担当者		様
ご住所	お電話 ()		
	FAX ()		
	E-mail @		
<input type="checkbox"/> 相談コーナーにて面談をご希望の方		ご相談内容に該当する項目がございましたらチェックをお願いします	
希望日	月	日	時頃を希望します
<input type="checkbox"/> 訪問相談をご希望の方		相談内容 (参考例)	<input type="checkbox"/> 賃金・労働時間制度を見直したい <input type="checkbox"/> 賃金の値上げに関する事 <input type="checkbox"/> 労働条件管理制度を確立したい <input type="checkbox"/> 労働条件の緩和や改善の事 <input type="checkbox"/> 就業規則をしっかりとものにしたい <input type="checkbox"/> その他医療労務に関する事 (下記にご記入ください)
希望日	月		
※訪問相談の場合、訪問日時を調整させていただく場合がございますので、予めご了承ください			
[その他の相談内容] (上記参考例以外にご相談されたい事項がございましたらご記入ください)			